

〔償却資産申告書の記載方法〕

- ◎ 住所、氏名及び取得価額(前年前に取得したもの(イ))は昨年までの申告に基づいて印字しています。
- ◎ 印字内容に誤り、訂正等がある場合は、抹消線を引き、余白に正しい内容を記入してください。

《個人番号・法人番号》
個人番号又は法人番号を記入してください。
※控用には個人番号を記入しないでください。

《事業種目》
具体的に記入してください。
複数ある場合には主な事業種目を記入してください。

《事業開始年月》
個人の方は事業を開始した年月を、法人の場合は設立年月を記入してください。

《宛名コード》
狭山市からお送りした用紙以外で申告される場合は、本市の申告書に記載されている宛名コードを転記してください。

《住所・氏名》
印字されている内容を修正する場合はふりがなをふってください。
屋号があれば、記入してください。
印は法人の場合、社印と代表者印を押印してください。

《前年中に減少したもの(ロ)》
種類別明細書(減少資産用)の取得価額を種類別に合計して記入してください。

《前年中に取得したもの(ハ)》
種類別明細書(増加資産・全資産用)の取得価額を種類別に合計して記入してください。

《計〔(イ)-(ロ)+(ハ)〕(ニ)》
1月1日現在に所有する全資産の取得価額を種類別に合計して記入してください。

平成 30 年度 償却資産申告書(償却資産課税台帳)

平成 30 年 1 月 20 日 狭山市長

個人番号又は法人番号: 1234567890123

事業種目: 印刷業

事業開始年月: 昭和 55 年 3 月

この申告に回答する者の氏名: 総務課 狭山花子

税理士等の氏名: 税理士 中央一郎

短縮耐用年数の承認: 有

増加償却の届出: 有

非課税該当資産: 有

課税標準の特例: 有

特別償却又は圧縮記帳: 有

税務会計上の償却方法: 定率法・定額法

青色申告: 有

15. 市(区)町村内における事業所等資産の所在地: ①狭山市 入間川 1-23-5

16. 借用資産 (有・無): 有

17. 事業所用家屋の所有区分: 自己所有・借家

18. 備考(添付書類等): 資産の増減なし 平成 29 年 8 月 1 日入間川 1-23-8 より移転

資産の種類	前年前に取得したもの(イ)	前年中に減少したもの(ロ)	前年中に取得したもの(ハ)	〔(イ)-(ロ)+(ハ)〕(ニ)
1 構築物	8000000	3000000	2000000	7000000
2 機及び装置	10000000	2500000	6500000	14000000
3 船舶				
4 航空機				
5 車両及び器具				
6 工具、器具及び備品	5500000	300000	750000	5950000
7 合計	23500000	5800000	9250000	26950000

資産の種類 評価額(ホ) 決定価格(ヘ) 課税標準額(ト)

1 構築物

2 機及び装置

3 船舶

4 航空機

5 車両及び器具

6 工具、器具及び備品

7 合計

※電算申告をされる方は決定価格と課税標準額を必ず記入してください。
一般申告をされる方は記入の必要はありません

第26号様式記載要領
「個人番号又は法人番号」欄には、所有者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。)第2条第5項に規定する個人番号をいう。)又は法人番号(番号法第2条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。「個人番号又は法人番号」欄に個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。

《応答する者の氏名及び係名》
申告内容に回答できる方を記入してください。

《税理士等の氏名》
税理士等に委託している場合、その氏名・電話番号を記入してください。

該当する方を○で囲んでください。

《資産の所在地》
市内にある事業所等の資産の所在地を記入してください。

《借用資産》
借用資産の有無に○を記入の上、借用資産がある場合は貸主の名称、住所等を記入してください。

該当する方を○で囲んでください。

《備考》
次のような事項を記入してください。

- ・住所、氏名等に異動があった場合は異動事由(商号変更等)、異動年月日等
 - ・合併があった場合、合併日、合併・被合併法人名等
 - ・課税標準の特例適用資産等を所有されている場合のその適用条項等
 - ・その他、この申告に必要な事項
- なお、資産の増減がなかった場合、又は償却資産をお持ちでない場合や転出・廃業・解散等により、市内に償却資産がなくなった場合は、該当の項目に○をつけてください。

《評価額(ホ)》
資産ごとに算出した評価額を種類別に合計して記入してください。

《決定価格(ヘ)》
評価額(ホ)の額を記入してください。

《課税標準額(ト)》
決定価格(ヘ)の金額を種類別に記入してください。
ただし、課税標準の特例を受ける資産については決定価格に特例率を乗じた額を記入してください。